

1. むらづくりの主体

- (1) 名 称 ふりがな 穴沢集 落 あなざわしゅうらく
- (2) 所 在 地 ふりがな 新潟県魚沼市穴沢 にいがたけんうおぬましあなざわ
- (3) 地区の規模 集落
- (4) 組織の性格 地縁的な集団
- (5) 代表者の氏名(敬称略)、役職 ふりがな
 氏 名：あさい 浅井 稔 みのる
 役 職：自治会長

2. 地区の概要

総人口	農(林、漁)業 就 業 人 口		総世帯数	総土地面積	耕 地	採草放牧地	山 林
594 人	43 人		218 戸	27,214 ha	60 ha	0 ha	27,027 ha
農家戸数	販売農家数	専業農家	第 種兼業農家	第 種兼業農家	主業農家	準主業農家	副業的農家
78 戸	43 戸 (19.7%)	12 戸 (27.9%)	6 戸 (14%)	25 戸 (58.1%)	5 戸 (11.6%)	11 戸 (25.6%)	27 戸 (62.8%)
地 域 指 定 状 況				農 業 地 域 類 型 区 分			
農振：昭和 46 年 その他：振興山村、過疎、豪雪、特定農山村				市 町 村		当 該 地 区	
				中間農業地域		山間農業地域	

総土地面積、山林は、魚沼市入広瀬地区の数値(H22センサス)となっている。

3. むらづくりの内容及び成果

(1) 地域の沿革と概要

ア 地区の位置

穴沢集落がある魚沼市入広瀬地区（旧北魚沼郡入広瀬村：2004年町村合併により魚沼市となる）は、新潟県の中央東端部に位置し、東は福島県只見町に、北は三条市（旧下田村）に境をなし、浅草岳・守門岳などに囲まれた、峡谷型の山村である。典型的な豪雪地帯で、降雪量の多さは世界的とされており、積雪量は通年3mにも及び、根雪日数130日以上となっている。



図1 位置図

イ 地区の農業

穴沢集落（旧北魚沼郡穴沢村：1889年町村合併により入広瀬村となる）は、元々6つの集落から構成されており、地区行事の拠点となるなど入広瀬地区の中心的な集落である。集落の総人口は594人、総世帯数は218戸、農家数は78戸で、豊かな自然と気候を生かした稲作が農業の中心であり、魚沼産コシヒカリの産地となっている。

また、制度創設時から中山間地域等直接支払制度を活用し、水路・農道等の生産基盤の整備等を行いながら、農地を保全している。

(2) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機・背景

人口流出や少子高齢化が進む中で、住民同士のつながりの希薄化や集落機能の低下が危惧されてきたことから、それらを防いで元々根付いていた相互扶助の仕組みをより強固にするとともに、誰もが安心して楽しく生活できる集落を目指して、当該集落区が中心となり活動を展開してきた。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

自治会組織である集落区において、区長が中心となり、集落住民の話し合いのもとで合意形成を図ってきた。

営農面においては、高齢化や担い手不足が進む中で、集落の営農体制の維持や農道・水路の管理が不安だったことから、継続的に農業生産活動が実施できる体制整備と集落活性化を目指し、平成12年の中山間地域等直接支払制度の創設当初から集落協定を締結した。協定の範囲は、高齢化した地区をお互いにカバーできるように、当初から6つの農区（農家組合）を一つにまとめて旧穴沢村を範囲とするエリアで協定を締結し、現在は77名の農業者が協定に参加し活動を行っている。

平成12年以降は、当該集落区と集落協定が、より住みよい集落づくりと営農の推進に向けて、地域一体となった活動を展開し、農業生産体制の強化や新規認定農業者の確

保育成、農村の多面的機能の維持、及び集落活性化の取組（ワラビ園の開設、森林等の地域資源の活用等）を強化することについて集落全体で合意形成を図ってきた。

ウ 現在に至るまでの経過等について

<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年頃 ・平成12年 	<p>集落運動会を開始（以降毎年開催）</p> <p>中山間地域等直接支払制度（第1期対策）集落協定締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路・農道等の維持、改修 ・農村環境整備（景観美化等）
<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年 	<p>中山間地域等直接支払制度（第2期対策）集落協定締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同利用機械（バックホウ）購入 ・認定農業者の育成、収穫祭の開催 <p>自主防災組織の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災運動会を開始（集落運動会を防災運動会に改める）
<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年 	<p>株式会社入広瀬が農業参入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の受託拡大、6次産業化の取組を開始
<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年 	<p>中山間地域等直接支払制度（第3期対策）集落協定締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)入広瀬を支援組織とする持続的な体制整備を構築 <p>わらび園を開設</p> <p>薪生産及び販売を開始（市単事業活用）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年 ・平成24～25年 	<p>新潟・福島豪雨からの復旧</p> <p>中山間地域広域連携等活性化支援事業を活用し、広域的な営農体制について検討</p>

(3) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

- ・穴沢集落 594名、うち役員は自治会長他18名。
- ・総会 年1回
- ・役員会 年8回程度

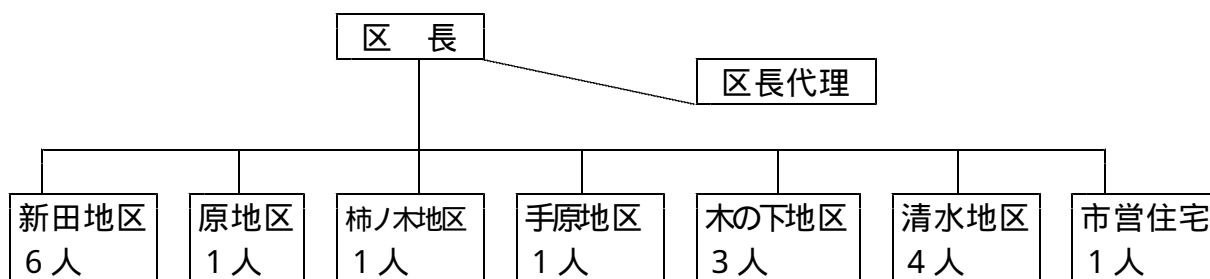


図2 むらづくり組織体制図

イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

当該集落区は魚沼市、JA北魚沼、魚沼地域振興局農業振興部等の関係機関と連携しながら集落の営農体制の構築等に取り組んでいる。

魚沼市入広瀬地区のコミュニティ協議会の構成員として当該区長が参画し、(財)魚沼市地域づくり振興公社の助言を受けながら、入広瀬地区全体の活性化に向けて、むらづくり活動を展開している。

ウ むらづくりに関して、各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体との関係及び参加状況等について

中山間地域等直接支払交付金の事務を担う穴沢集落直接支払組合(以下、支払組合と略す)や、地元企業、森林組合等と様々な活動で連携している。

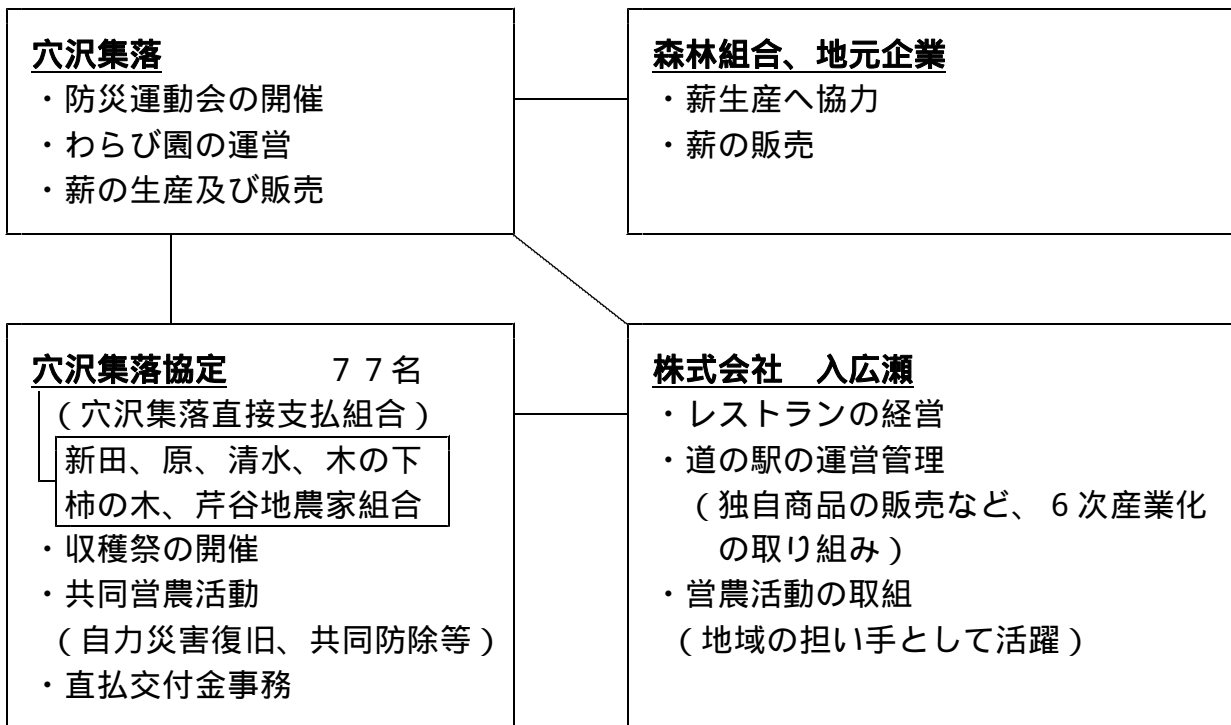


図3 関係機関との連携図

(4) むらづくりの農業生産面への寄与状況

ア 当該集団等の農林漁業生産、流通面の取組み状況

当該集落区は、当集落内のスキー場跡地の有効活用を図るため、平成22年から「わらび園」の運営を開始した。春には、地元旅館の宿泊客等がわらびの収穫体験に訪れており、地域の魅力づくりにつながるとともに、当該集落区の貴重な収入源になっている。平成24年度の入園者は、約40名・1団体となっており、年々入園者は増加している。



写真1 わらび園

さらに、平成 22 年度からは、里山の保全と豊富な森林資源を活用するため、森林組合や地元企業と連携して『里山再生モデル事業（魚沼市単独事業）』に取り組み、薪の生産と販売を行っている。薪の販売による収益は当該集落区の収入となるとともに、地域の新たな雇用創出の場となっている。

なお、平成 24 年度は約 1,500 束の薪を生産し、30 万円の販売収入を上げており、この収益は農地林地の保全や集落活性化行事等の集落活動に活用されている。

また、平成 19 年に農業参入した地元企業（株式会社入広瀬）が運営管理している道の駅『いりひろせ』では、地元の山菜加工品や同社が加工・製造する「どぶろく」等を販売しており、地域内での農業の 6 次産業化も図られてきている。



写真 2 薪の伐採・裁断状況



農業参入した(株)入広瀬のみなさん



写真 4 道の駅と加工・販売商品

写真 3 (株)入広瀬のみなさん

イ 当該集団等による生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

当該集落区はコシヒカリを中心とした稲作が盛んな地域であるが、急傾斜では場整備の進んでいない農地を多く抱える山間地域である。これまで、中山間地域等直接支払制度を活用し、既存の稲作機械利用組合等と連携しながら、水路・農道等の維持・改修など生産基盤の強化に取り組んできた。平成 17 年には支払組合で共同利用機械（バックホウ）を購入し、水路のふせ替えや江ざらい、さらには豪雪等の度重なる災害による農地・農道等の被害の復旧に利用するなど、集落の力で集落の農地を保全する体制を整備してきた。

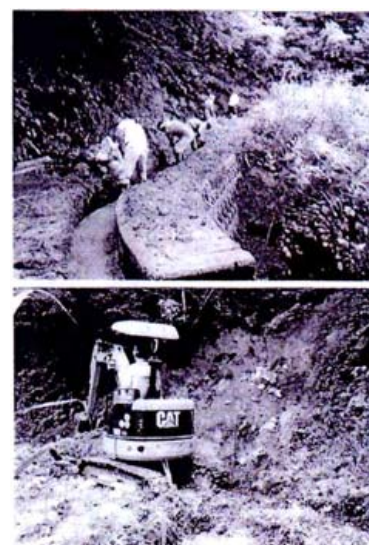


写真 5、6 自主復旧状況

これらの取り組みにより、新潟・福島豪雨（平成 23 年 7 月）で当該集落の農地や水路・農道等が大きな被害を受けた際にも、速やかに集落共同で復旧作業を施し、営農を継続することができた。

平成 19 年には、株式会社入広瀬を集落協定に加え、地域農業の受け皿組織・支援組織として位置づけることで、高齢農家も安心して営農継続できる体制が強化された。今後は、地域の担い手と連携して集落全体で営農体制作りを検討している。

ウ 当該集団等の活動による構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況等について

中山間地域等直接支払制度 2 期対策では、認定農業者の育成に取り組み、現在は 7 人（うち法人 1）の認定農業者が確保されている。また、株式会社入広瀬の代表は 30 代と若いことから、地域農業の担い手として期待されている。

（５）むらづくりの生活・環境整備面への寄与状況

ア 当該集団等の生活・環境整備面の取り組み状況

当該集落区では、清掃活動や景観植物の植栽、水路の管理（江ざらい）において、支払組合と連携しながら、地域住民（非農家）と農業者が共同で取り組みを行っている。

また、中越地震後の平成 17 年に自主防災組織を設立し、防災訓練の要素を付加した防災運動会を開催するなど、日頃から住民同士の連帯感や防災意識の向上に取り組み、集落機能の強化を図っている。



写真 7 防災運動会

イ 当該集団等による生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

住民同士のつながりの強化と集落活性化を図るため、集落区と支払組合との連携により、継続的に収穫祭や防災運動会を実施している。収穫祭は平成 17 年から運動会は平成 10 年頃から毎年開催し、現在は集落外からの参加者も含め老若男女 200 人以上が参加する集落の一大行事となっており、集落活性化の足がかりになっている。

ウ 当該集団等の活動による地域への定住促進、女性の社会参画の促進状況等について

（株）入広瀬が運営するレストランで地元食材を使ったメニューを提供したり、道の駅『いりひろせ』で集落内の農家が出荷する地元野菜や加工品等の販売を行うことで、女性を含め当該集落区の人たちの活躍の場が増え、地域での雇用が創出されている。